



許可番号 00412059874

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県名取市本郷字東六軒174番地  
 氏名 株式会社高橋自動車  
 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 代表取締役 高橋 尚樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井嘉浩



コピー厳禁

許可の年月日 令和6年4月27日  
 許可の有効年月日 令和11年4月26日

## 1 事業の範囲（積替え又は保管行為を含む。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	×	鉱さい	×
汚泥	×	がれき類	○
廃油	×	家畜ふん尿	×
廃酸	×	家畜の死体	×
廃アルカリ	×	ばいじん	×
廃プラスチック類	○	これらの産業廃棄物を処分するために処理した	×
紙くず	○	もので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	
木くず	○	産業廃泥	—
繊維くず	○	廃プラスチック類	○
動植物性残さ	×	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○
動物系固形不要物	×	がれき類	○
ゴムくず	×	水銀使用製品産業廃棄物	×
金属くず	○	水銀含有ばいじん等	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	自動車等破碎物	×

## 備考

※○：取り扱うもの ○：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

(1) 所在地：宮城県名取市本郷字東六軒170, 171, 172, 173, 174  
 面積：4, 556.01平方メートル、うち保管面積：150平方メートル

産業廃棄物の種類	保管上限 (立方メートル)	保管の高さ (メートル)
廃プラスチック類	2.375	1.25
木くず	21.99	1.8
金属くず	30.75	1.5
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	1
廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物をのぞき、廃自動車に係るものに限る）	1	1
石綿含有産業廃棄物（廃プラ）	0.4	0.875
石綿含有産業廃棄物（ガラコン）	0.4	0.875



3 許可の条件  
コピー厳禁

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年 4月27日許可

平成16年 4月27日更新許可

平成20年11月20日変更届「木くず」について（積替え又は保管行為を除く）から（積替え  
又は保管行為を含む）に変更に伴い許可証書換え

平成21年 4月27日更新許可

平成26年 4月27日変更届積替え又は保管行為の保管上限及び保管の高さの変更に伴い許可  
証書換え

平成26年 4月27日更新許可

平成28年 6月20日変更届 代表者変更に伴う許可証書換

平成31年 3月15日変更届積替え又は保管行為の保管上限及び保管の高さの変更に伴い許可  
証書換え

平成31年 4月27日更新許可

令和6年 4月27日更新許可

5 積替え許可の有無   無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無   無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。